



福岡県医発第703号（総）
平成15年 7月7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関 原 敬次郎



麻薬取締官が携帯する身分証の変更について

標記につきまして、九州厚生局より別添のとおり通知がまいりましたのでお送り致します。

本件は、平成15年10月1日より麻薬取締官が携帯する身分証が変更されることに関する連絡です。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、併せて貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

九厚麻発第0701001号

平成15年7月1日

福岡県医師会長 殿

九州厚生局麻薬取締部長



麻薬取締官が携帯する身分証の変更について

平素より、麻薬取締行政につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃から当部の麻薬取締官が司法警察員としての職務を遂行するため貴会を訪問する場合などには、多大なご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

さて、現在、麻薬取締官が職務を遂行する際には「麻薬司法警察手帳」を携帯しておりますが、麻薬取締官の職責の明確化、視認性の向上を図るため、平成15年10月1日より新たに「麻薬取締官証」を携帯して職務に当たることとなりました。

つきましては、身分証の変更に伴う混乱等を防ぐため、下記のとおり変更内容の概要をお知らせいたしますのでご了知いただくとともに貴会各位へお知らせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 名 称 麻薬取締官証（「麻薬司法警察手帳」から名称変更）
2. 使用開始日 平成15年10月1日
3. 主な変更点 ①手帳機能の廃止
②金属製記章の採用
③見開き縦型本体の採用
④記章への英語表記の導入
4. 参 考 別添ポスターのとおり

平成15年10月1日から、
この新しい
麻薬取締官証を携帯します。

麻薬取締官の 身分証が変わります。



厚生労働省
各地方厚生(支)局麻薬取締部(支所)